

第6章 エジプトにおけるイスラーム主義運動の周縁化

横田 貴之

はじめに

2011年、約30年間に及びエジプトを統治してきたホスニー・ムバーラク (Muḥammad Ḥusnī Mubārak) 政権が、「1月25日革命」によって崩壊した。その後のエジプトでは、「軍最高評議会 (SCAF: Supreme Council for Armed Forces, al-Majlis al-A'lā li-l-Qūwāt al-Musallahā a)」による暫定統治 (軍政)、「ムスリム同胞団 (Jam'īya al-Ikhwān al-Muslimīn 以下、「同胞団」と略す)」出身のムハンマド・ムルシー (Muḥammad Mursī) 大統領による文民政権の成立 (2012年6月)、そして2013年7月の軍事クーデターによるムルシー政権崩壊を経て、本稿執筆現在では軍主導の暫定統治下で民政移行プロセスが進められている。

この大きな政治変動に伴い、エジプトのイスラーム主義運動を取り巻く状況も大きく変化した。「1月25日革命」後、同胞団や「ヌール党 (Ḥizb al-Nūr)」などイスラーム主義運動は政治的台頭を遂げた。しかし、2013年7月のクーデター以降、イスラーム主義運動はエジプト政治において急速に周縁化されつつある。特に、同胞団は暫定政権による激しい弾圧を受けており、2013年12月には「テロ組織」と指定されるに至った。他方、「エルサレムの支援者 (Anṣār Bayt al-Maqdis)」などの急進派イスラーム主義運動も、政情不安の続くシナイ半島などで活動を活発化させている。

このような大きな政治的変動の最中にあるエジプトのイスラーム主義運動について、その実態を明らかにすることが本稿の目的である。具体的には、エジプトの主要なイスラーム主義運動について概観した上で、現在のイスラーム主義運動の周縁化について考察し、同国のイスラーム主義運動の動向を検討する。

1. 主要なイスラーム主義運動

(1) ムスリム同胞団

エジプト最大のイスラーム主義運動としては、同胞団が挙げられよう¹。1928年、ハサン・バンナー (Ḥasan al-Bannā) によって創設された運動である。現在の最高指導者はムハンマド・バディーウ (Muḥammad Badī') である。同胞団はバンナーの指導下で急速に勢力を拡大し、20世紀半ばには同国最大の政治的・社会的結社となった。しかし、「1952年革命」後の権力闘争に敗北した同胞団は、1950—60年代にナセル (Jamāl 'Abd al-Nāṣir) 大統領の苛烈な弾圧によって活動が低迷する「冬の時代」を経験した。1970年代、同胞団はサー

ダート (Muḥammad Anwar al-Sādāt) 政権下で組織再建を容認され、続くムバーラク政権下では議会選挙へ参加するなど政治活動を活発化した。

「1月25日革命」によるムバーラク政権崩壊を受け、2011年6月、同胞団は傘下政党「自由公正党 (FJP: Freedom and Justice Party, Ḥizb al-Ḥurrīya wa al-‘Adāla)」を結成した²。同党は、2011—12年に実施された議会選挙で第一党となった。また、2012年6月には、FJP党首を務めたムルシーが大統領に就任した。この政治的躍進の背景には、同胞団が長年の社会奉仕活動を通じて構築した支持基盤があった³。当時のエジプトで同胞団に匹敵する支持基盤を有する政党は存在しなかったため、動員力に勝る同胞団が選挙戦を有利に進めることができた。また、2013年3月には同胞団がNGOとして公式に登録され、ナセル期から続く非合法状態に終止符を打った。

同胞団は国政選挙での勝利によって、立法と行政を掌握するに至った。しかし、ムルシー政権の強権的な政権運営は世俗主義・リベラル派との対立を深刻化させ、エジプト政治は麻痺状態に陥った。また、ムルシー政権のエジプト軍の既得権益への挑戦姿勢は、軍の反発を招いた。さらに、ムルシー政権は「1月25日革命」後のエジプト経済の低迷を打破することができず、国民生活が悪化した。ムルシー政権の経済的・政治的失政など諸要因が相まって、国民の不満が高まり、世論が次第に反ムルシーへ傾いた。そして、多くの国民は生活苦や政治的混乱など「諸悪の根源」であるムルシー政権打倒の抗議デモに向かった。軍や世俗主義・リベラル派勢力は、こうした国民感情に巧みに乗ずることで、2013年7月のクーデターによってムルシー政権に引導を渡すことに成功した⁴。

(2) ヌール党

ヌール党は、厳格なイスラーム復興を志向するサラフィー主義者を中心とする政党であり、同胞団とは異なる出自のイスラーム主義運動である。アレキサンドリアを中心にダアワ (教宣) 活動を行ってきた「ダアワ・サラフィーヤ (al-Da‘wa al-Salafiya)」が中核となり結成した政党で、2011—12年人民議会選挙で約4分の1の議席を獲得する躍進を果たした⁵。ヌール党は2013年7月のクーデターに際しては、ムルシー政権と距離を置いていたため、暫定政権下でも活動を認められた。クーデター後に新憲法起草作業を担った憲法制定委員会にもメンバー1名が参加した。ヌール党に関しては、サウジアラビアなど湾岸諸国との資金面での関係がしばしば指摘されるが、同党は公式にはそれを否定している⁶。

(3) 急進派イスラーム主義運動

20世紀後半のエジプトでは、多くの急進的なイスラーム主義運動が誕生した。「イスラーム

ム集団 (al-Jamā'a al-Islāmīya)」、「ジハード団 (Jamā'a al-Jihād)」などが先駆的な急進派として挙げられるが、エジプト国内の元メンバーらはおおむね穏健化しており、「1月25日革命」後に「建設発展党 (Ḥizab al-Binā' wa al-Tanmiya)」の結党に関与した者も多い⁷。

「1月25日革命」以降は、シナイ半島を根拠地とする新たな急進派イスラーム主義運動の活動が顕在化している。以前からシナイ半島では中央政府と地元ベドウィンとの対立が深刻であったが⁸、「1月25日革命」以降、同半島の治安は急速に悪化した。シナイ半島を拠点とする急進派の組織形態やメンバー構成は多くが不明であるが、アル・カーイダなどエジプト国外の急進派から影響を受けた組織であるとの見方がある⁹。代表的な組織としては、「エルサレムの支援者」、「アンサール・シャリーア (Anṣār al-Sharī'a)」、「フルカーン旅団 (Kataib al-Furqān)」などが挙げられる。

2. イスラーム主義運動の周縁化

2013年7月のクーデター後、軍・暫定政権は、イスラーム主義運動に対する抑圧政策を強めている。なかでも、同胞団は最も厳しい弾圧に直面している。クーデター後まもなく、軍・暫定政権は同胞団に対して対話を求めるメッセージを発する一方¹⁰、同胞団メンバーの大量逮捕や資産凍結などの厳しい抑圧政策を採った。クーデターで失脚させたムルシーの出身母体である同胞団が対話に応じると軍・暫定政権がみていたとは考えにくく、軍・暫定政権の本音は同胞団への抑圧にあったと考えるのが妥当であろう。

実際、クーデター当日以降、最高指導者バディーウ、第1副最高指導者ハイラト・シャータイル (Khayrat al-Shāṭir)、「自由公正党」党首サアド・カタートゥニー (Sa'ad al-Katātnī) など、指導部の重要メンバーが逮捕されている。クーデター時に拘束されたムルシー前大統領は、反ムルシー・デモ隊に対する殺人教唆などの罪状で起訴されている。暫定政権による逮捕者は一般メンバーにも及び、すでに数千名の同胞団メンバーが逮捕されている。同胞団のデモや集会など抗議活動に対しても、8月14日に行われた同胞団メンバーの座り込みに対する強制排除作戦にみられるように¹¹、軍・暫定政権の取り締まりは流血を厭わない厳しいものとなっている。また、「ワサト党 (Ḥizb al-Wasat)」や建設発展党など同胞団に近いイスラーム主義政党も、同様に活動を規制されている。

軍・暫定政権は、こうした直接的な抑圧以外に、同胞団の非合法化という法的措置にも踏み切っている。2013年9月、カイロ緊急審判法廷は、同胞団、および同胞団から派生した団体・NGOの活動を禁ずる判決を下した。同胞団と協力関係がある団体や、資金援助を受けた団体にも、同様に活動禁止を命じた。また、同判決は暫定政権に対して、同胞団の資金・資産・建造物を凍結し、それらを管理する独立委員会を設立するよう命じた。これ

は、実質的に同胞団の解散を命じる判決である。同胞団はこの判決を不服として控訴したが、同年11月の控訴審では同胞団の訴えは棄却された。また、2013年10月、エジプト司法委員会による同胞団のNGO資格剥奪勧告を受けて、暫定政権は同胞団のNGO資格を剥奪した。さらに、同年12月、暫定政権は同胞団を「テロ組織」として指定した。エジプト刑法の規定では、テロ組織などの非合法組織に所属するだけで懲役刑に処される。今後、同胞団メンバーには組織からの脱退か投獄かという厳しい選択肢が突きつけられる可能性がある。

また、2014年1月に承認された新憲法も、同胞団などイスラーム主義運動の活動を強く規制する内容となっている。たとえば、宗教政党の禁止（第74条）は、自由公正党などのイスラーム政党を明確に規制対象とする条項であり、同胞団の政治的復活の足掛かりとなる政党活動が憲法で禁じられることとなる。また、国教条項（憲法2条）の「シャリーアの諸原則」について、2012年憲法¹²第219条はスンナ派の伝統的な法解釈を含むと規定した。この条項はイスラーム主義勢力が主導する憲法の象徴とされたが、今回の改正草案では削除された¹³。ヌール党は憲法起草作業に参加したが、新憲法の内容は同党の活動にも影響を与える内容となっている¹⁴。

現在のところ、軍・暫定政権はイスラーム主義を排除する形で民政移行を進めている。これに伴い、ムルシー政権下で進んだ同胞団の支持・不支持をめぐるエジプト世論の分極化が固定されるという懸念が生じている。軍・暫定政権が流血を伴う抑圧政策を厭わない姿勢を堅持する一方、同胞団は対話を拒否するなど態度を硬化させている。こうしたなか、軍・暫定政権支持者と同胞団支持者の間の溝も深まりつつあり、世論の分極化が強まっている。

軍・暫定政権の抑圧政策によって、同胞団などイスラーム主義運動の抗議活動は勢いを失いつつある。しかし、依然として一定数のエジプト国民が同胞団を支持しているとされる¹⁵。このため、一定数のエジプト国民の声が政治に反映されないという状況が生じる可能性もある。選挙など制度政治の場において要求を実現できない同胞団支持者らは、街頭での抗議活動という選択肢しか残されないことになるかもしれない。同胞団の非合法化は、同胞団のみならず、同胞団支持者の政治的排除を招くであろう。

また、イスラーム主義の政治的周縁化によって、同胞団は新たな問題に直面した。すなわち、政治参加によるイスラーム化の実現という同胞団の長年の基本指針が頓挫したという問題である。同胞団は社会奉仕活動で構築した支持基盤を背景に、国民の支持を頼みとする政治参加を進め、組織目標の達成を目指してきた。同胞団の政治活動は民主主義のルールを巧みに利用したものであった。しかし、非合法化された同胞団はもはやこの基本方針

を採ることができなくなった。また、クーデターに際して、多数の国民が同胞団に対する拒絶を明らかにした。同胞団は自らの正統性の拠り所としてきた国民の支持をかなり喪失した。これは、長年堅持してきた基本指針の根本的な見直しを同胞団に強いる事態である。こうした事態は、ヌール党やワサト党など、政治参加による組織目標の達成を目指してきた他のイスラーム主義政党にも、同じく大きな影響を及ぼしている。

3. イスラーム主義運動の動向

本稿執筆現在、軍・暫定政権の同胞団に対する力による抑圧は続いており、同胞団と治安機関との衝突によって、死傷者が発生する事態となっている。物理的な暴力を伴う抑圧政策によって、同胞団の抗議活動は次第に規模と頻度を縮小させつつある。また、指導部の大量逮捕によって、同胞団の指揮系統は寸断され、組織運営も危機的な状況に陥っている。同胞団以外のイスラーム主義勢力も、政治的周縁化に有効な対策を示すことができないまま、その存在感を低下させている¹⁶。これまでエジプトのイスラーム主義運動を先導してきた同胞団の凋落が、他のイスラーム運動にも影響を与えている。

「テロ組織」として取り締まりを受ける同胞団では、逮捕を免れた前地方開発相アリー・ビシュル (Muhammad ‘Alī Bishr) ら「改革派」あるいは「穏健派」に属するとされる幹部が同胞団の運営を担っている。彼らは、ムルシーの復権要求を堅持しつつ、「反クーデター・親民主主義連合 (al-Taḥāluf al-Waṭanī li-Da‘m al-Shar‘īya wa Rafq al-Inqilāb)¹⁷」を結成して、路上での抗議活動を継続している。また、2013年秋以降は、エジプト各地の大学キャンパス内での抗議活動も活発化させている。しかし、軍・暫定政権が同胞団に対する抑圧政策をさらに強化することになれば、一部メンバーが反発を強めて過激化する可能性もある。たとえば、2014年1月、マンスーラでの爆発事件に関して¹⁸、エジプト内務省は同胞団幹部ムンギー・サアド・フサイン (al-Munjī Sa‘ad Ḥusayn) の息子ヤフヤー (Yahyā al-Munjī) が同事件への関与を自白したと発表した。

今後のエジプト情勢を考える上では、同胞団の非合法化が社会活動にまで及ぶか否かも重要である。同胞団は無料医療奉仕や貧困家庭支援などの社会奉仕活動を基盤とする運動で、その政治活動は社会奉仕活動を通じてエジプト社会に構築されたネットワークを動員力の源としている。現在、軍・暫定政権は同胞団の社会奉仕活動にまで及ぼうとしている¹⁹。ムバーラク政権下、同胞団は政治活動が非合法とされた一方、社会活動には合法的な地位が与えられていた。それゆえ、エジプト社会における同胞団の完全な排除には至らなかった。しかし、軍・暫定政権は、同胞団の社会奉仕活動を非合法化の対象としつつある。

社会奉仕活動の非合法化によって、同胞団は深刻な影響を受けると予想される。これま

で、同胞団は政治活動が弾圧を受けたとしても、社会奉仕活動の継続により組織基盤を温存してきた。しかし、体制による非合法化が社会活動にまで及べば、将来的な復活のための基盤を喪失することになりかねない。これは、同胞団にとって、ナセル期の「冬の時代」に匹敵する危機となる。また、同胞団の社会奉仕活動の受益者にも影響が及ぶであろう。全国民へ十分な社会サービスを提供できない政府に代わって、同胞団は長年にわたり貧困層を中心に社会サービスを提供してきた。財政赤字に悩む政府が、彼らに対して十分な社会サービスを提供できるとは考えにくい。

最近の急進的イスラーム主義運動の活発化の背景には、政治参加による穏健なイスラーム主義運動の頓挫があるかもしれない。「エルサレムの支援者」は、2013年クーデター以降の軍・暫定政権による同胞団支持者らへの弾圧を「エジプトでのムスリムに対する虐殺」として批判し、軍人・警官・情報機関員を対象に攻撃を開始した²⁰。これまで、同年8月のムハンマド・イブラーヒーム (Muḥammad Ibrāhīm) 内相暗殺未遂事件、12月のマンスーラ爆発事件に関する犯行声明を発表した。また、「アンサール・シャリーア (Anṣār al-Sharī'a)」は、クーデターを「エジプトにおけるイスラームに対する宣戦布告」と批判し、武器収集と訓練開始を宣言した²¹。「フルカーン旅団 (Katāib al-Furqān)」は、スエズ運河を航行中の船舶やカイロ市内の衛星放送局にロケット弾攻撃を行い、自らの行動を「エジプトからイスラームを根絶やしにしようとする不信仰者」との戦いとして作戦を自賛している²²。無論、こうした急進派の破壊行為は、軍・暫定政権によるイスラーム主義周縁化の理由となり、エジプト国民のイスラーム主義運動への不信感を増幅させるもので、破壊行為に加わっていない運動にも悪影響を与えている。

おわりに

エジプトでは、同胞団などイスラーム主義勢力を排除する形で、新たな国づくりが進められている。現在のところ、軍・暫定政権は力による排除に成功しているが、エジプト社会に一定の支持を有するイスラーム主義運動を完全に排除しつづけることは困難であり、将来的な政情不安の種となる可能性が高い。

2014年1月12日、軍の最高実力者であるアブドゥルフアッターフ・スィーシィー ('Abd al-Fattāḥ al-Sīsī) 国防相は、国民が希望するならば、そして軍が信認するならば、大統領選挙に立候補すると明言した。軍へのほぼ唯一の対抗者である同胞団が「テロ組織」指定を受けている現在、スィーシィーを擁する軍に対抗可能な政党・政治勢力は、エジプト国内に存在しない。また、国民の根強いスィーシィーへの支持に鑑みれば、このまま彼が大統領に就任する可能性が高いだろう。

一方、危機に直面している同胞団は、依然として忍従方針を堅持している。同胞団は抑圧政策に反発して抗議活動を継続しているが、同胞団指導部は軍との全面对決には依然として慎重な姿勢を示している。軍との武力衝突になれば、さらなる組織存亡の危機に陥ると彼らは考えているからだ。ムルシー政権・同胞団と協力関係にあったワサト党などのイスラーム主義政党も、軍・暫定政権による抑圧下に置かれている。同胞団と早くから距離を置いていたヌール党は、現在も活動を継続しているが、イスラーム主義の政治的周縁化の流れに抗することはできていない。エジプトにおけるイスラーム主義勢力の苦境は、今しばらく続くであろう。

—注—

- ¹ 同胞団について詳しくは、横田貴之『現代エジプトにおけるイスラームと大衆運動』(ナカニシヤ出版、2006年)、横田貴之『原理主義の潮流—ムスリム同胞団』(山川出版社、2009年)を参照。
- ² 横田貴之「イスラーム主義運動は何を目指しているのか—エジプト・ムスリム同胞団を中心に」『海外事情』第60巻30号、2012年、pp.32-36。
- ³ 同胞団はエジプト社会において、無料医療奉仕や貧困家庭支援などさまざまな社会奉仕活動を展開している。詳しくは、川上泰徳『イスラームを生きる人びと—伝統と「革命」のあいだで』(岩波書店、2012年)、pp.161-185。
- ⁴ クーデターによるムルシー政権崩壊とその後のエジプト政治については、横田貴之「クーデターはエジプトに何をもたらしたか?」『SYNODOS』(2013年10月22日アップ)を参照。
<<http://synodos.jp/international/5857>>
- ⁵ 同党について詳しくは次を参照——鈴木恵美「体制移行期における宗教政党の躍進—2012年人民議会議選挙の考察」伊能武次・土屋一樹編『エジプト動乱—1.25革命の背景』(アジア経済研究所、2013年)、pp.105-106; 金谷美紗「1.25革命後のエジプトにおけるサラフィー主義者の行動—ムスリム同胞団との関係に注目して」『中東研究』第517号(中東調査会、2013年) pp.54-64。
- ⁶ Jadaliyya, “al-Nour Party” <<http://www.jadaliyya.com/pages/index/3171/al-nour-party>>, accessed on 1 January 2014.
- ⁷ 鈴木恵美「エジプト革命はいかに宗教勢力に奪われたか—革命青年勢力の周辺化と宗教勢力の台頭」p.20; 鈴木恵美「体制移行期における宗教政党の躍進」日本国際問題研究所編『中東政治変動の研究—「アラブの春」の現状と課題』(日本国際問題研究所、2012年)、pp.106-107。
- ⁸ 詳しくは、鈴木恵美「シナイ半島ベドウィン系住民を巡る諸問題—紅海沿岸リゾート自爆攻撃とガザ密輸トンネルの背景」『中東研究』第498号(中東調査会、2007年)、pp.74-88。
- ⁹ たとえば、2011年8月に「シナイ半島のアル・カーイダ」が設立を宣言し、同年10月にザワーヒリーが彼らの行動を称賛する声明を発表した。同年12月には、アル・カーイダと関連する「アンサー・ジハード」が設立を宣言した。詳しくは、次を参照——Ehud Yaari, “Sinai: A New Front,” *Policy Notes No.9* (Washington, DC: The Washington Institute for Near East Policy, 2012), pp. 4-5.
- ¹⁰ ベブラーウィー首相などが同胞団に対する対話呼びかけを行ったが、同胞団側がそれを拒否したとの報道がみられる。たとえば、次のAl-Jazeera EnglishのURLを参照。
<<http://www.aljazeera.com/news/middleeast/2013/07/2013720193710754825.html>>
- ¹¹ クーデター以降、同胞団を中心とするムルシー前大統領支持者数千名が、カイロ市内の2ヵ所で抗議の座り込みを続けていた。欧米諸国などの調停努力が失敗に終わった後、暫定政権は座り込みの強制排除作戦に踏み切った。この作戦に伴い、同胞団メンバーを中心に千名以上の犠牲者が発生したとされる。強制排除作戦に伴う死傷者数については、正確な数字が明らかでない。
- ¹² 2012年12月の国民投票で承認されたエジプト共和国憲法。イスラーム主義勢力主導の憲法制定委員会が起草作業の中心的役割を担ったため、世俗主義・リベラル派からの反発が強かった。
- ¹³ 憲法改正草案と2012年憲法・1971年憲法の比較検討については、カーネギー国際平和財団の次のURL

- が詳しい。<<http://www.egyptelections.carnegieendowment.org/2013/12/06/comparing-egypts-constitutions>>
- ¹⁴ Nethan J. Brown & Michele Dunne, “Egypt’s Draft Constitution Rewards the Military and Judiciary,” Carnegie Endowment for International Peace
<<http://carnegieendowment.org/2013/12/04/egypt-s-draft-constitution-rewards-military-and-judiciary/gvc8>>, accessed on 1 January 2014.
- ¹⁵ たとえば、ゾグビー・リサーチ・センター (Zogby Research Services) が 2013 年 9 月にエジプト国内 11 県で実施した世論調査によれば、自由公正党への信頼度は 34% となっている。また、政治指導者に対する信頼度調査では、スィーサー国防相が 46%、ムルシー前大統領が 44% と同程度の結果となっている。
- ¹⁶ 前出のゾグビー・リサーチ・センターの調査によれば、ヌール党への信頼度は、2013 年 5 月が 29%、7 月が 22%、9 月が 10% と低減傾向にある。
- ¹⁷ 同連合のフェイスブック上の公式サイトは、<<https://www.facebook.com/AllianceSupportingLegitimacy>> (アラビア語)、および
<<https://www.facebook.com/pages/Egypt-Anti-Coup-Pro-Democracy-Alliance/222974781194704>> (英語)。
- ¹⁸ 2013 年 12 月 24 日、エジプトのダカハレーヤ県庁所在地マンスーラの治安機関本部付近において、大規模な爆発事件が発生し、16 名が死亡、約 150 名が負傷した。エジプト軍発表によれば、爆発物を積載した車両による「自爆攻撃」とのこと。
- ¹⁹ 2013 年 12 月現在、1054 の NGO が同胞団関連組織として資産を凍結されている。Ahrām Online の次の URL を参照。<<http://english.ahram.org.eg/News/90203.aspx>>
- ²⁰ Amira Howeidy, “Sinai Jihadists Target the Delta,” *al-Ahrām Weekly*, 3 January 2014
<<http://weekly.ahram.org.eg/News/5040/17/Sinai-jihadists-target-the-Delta.aspx>>, accessed on 5 January 2014.
- ²¹ Reuters, “Islamist Group Threatens Violence after Ousting of Egypt’s Mursi”
<<http://in.reuters.com/article/2013/07/06/egypt-ansar-al-shariah-islamists-idINDEE96502U20130706>>, accessed on 1 January 2014.
- ²² Ahrām Online, “Video: Furqan Brigades Claims Responsibility for Cairo Satellite RPG Attack,”
<<http://english.ahram.org.eg/NewsContent/1/64/83550/Egypt/Politics-/VIDEO-Furqan-Brigades-claims-responsibility-for-Ca.aspx>>, accessed on 5 January 2014.